

## 国立大学法人名古屋工業大学 中期目標

### (前文) 大学の基本的な目標

我が国を代表する工科系単科大学である名古屋工業大学は、製造業が集積する中京圏に位置し、これまで社会・産業界からの様々な要請に的確に対応し、その発展・振興に貢献する人材を多く輩出してきた。20世紀後半以降、経済・情報のボーダーレス化が進む中で、快適で安全・安心な環境と社会を実現かつ維持するために人類が解決を迫られている課題の多くは地球規模になっている。本学は今後、地球全体を強く意識し、異なる価値観を相互に尊重しつつ国内外の大学・研究機関と連携し、人類全体の幸福と発展の礎となる科学技術の創造とそれに資する人材の育成を目標とする。

この目標の下、本学は「ひとづくり、ものづくり、未来づくり」を掲げ、未来社会を担う多様な人材を学生に迎える。学生には科学技術の工学的基礎を習得させ、その上で環境・社会的意義やビジネス化等の多面的な観点から、自ら課題を発見し解決する能力を獲得させる。さらに、独創的アイデアの源泉を培うべく広範な分野の基礎的及び発展的内容を学ばせ、日々変化する国際社会で活躍できるリーダーに育てる（ひとづくり）。また、国内外の大学・研究機関との連携により大学の教育研究能力を高め、自由な発想による創造的研究を行い、その成果を社会に還元する（ものづくり）。これらの人材育成・研究開発を通して基盤産業の革新と新産業の創成に貢献し、豊かな未来社会の実現を目指す（未来づくり）。

上記の基本方針を具現化するため、以下の項目に重点的に取り組む。

1. 「与えられる」教育から「自ら育つ」教育に重点を移し、高度な工学知識と実践能力を有する自立した研究者・技術者を輩出する。
2. 世界トップレベルの分野の研究を推進し、工科系の国際教育研究拠点を形成する。
3. 基盤産業の革新に貢献するリーダーと、新産業の創成に貢献するリーダーの育成を目指し、複線的な教育体系を実現する。
4. 国内外におけるトップレベルの大学・研究機関との連携を推進し、教育研究活動を高度化・多様化する。
5. 教育・研究・技術協力分野の国際交流を活性化し、国際的視野を持った学生・教職員を育成する。
6. 学生が大学構成員としての自覚を持って活動できる仕組みを構築し、学生参画によるキャンパスづくりを推進する。
7. キャンパスの情報化を推進し、環境と調和した快適なキャンパスライフを実現する。

## ◆中期目標の期間及び教育研究組織

### 1 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間とする。

### 2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科等を置く。

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

### 1 教育に関する目標

#### (1) 教育の内容及び成果に関する目標

- 入学者選抜に関する基本方針
- ① アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実施する。
- 教育の内容及び方法に関する基本方針
- ① 「与えられる」教育から「自ら育つ」教育に重点を移し、高度な工学知識と実践能力を有する自立した研究者・技術者を育成する。
- 教育の成果の検証に関する基本方針
- ① 教育成果を把握し、学位水準を確保する。
- 進路指導に関する基本方針
- ① 学士課程では基盤産業の中核を担う人材を輩出するとともに産業の革新・創成に貢献しうる能力をもつ人材を育成し、産業界、官公庁などへの就職及び大学院への進学を指導する。
- ② 大学院課程では基盤産業の革新に貢献するリーダーと、新産業の創成に貢献するリーダーを育成し、産業界、大学・研究機関、官公庁などに送り出す。

#### (2) 教育の実施体制等に関する目標

- 教職員の配置等に関する基本方針
- ① 領域制度を活用し、学部教育及び大学院教育における教員配置に柔軟に対応する。
- ② 教育支援者を有効に活用する。
- 教育環境の整備に関する基本方針
- ① 教育関連施設を整備し、学習環境並びに課外活動環境を充実する。
- 教育力向上に関する基本方針
- ① 教員の教育力の向上を図り、学生に対するきめ細かな学習支援を行うための組織的な取組を充実する。

#### (3) 学生への支援に関する目標

- 学生の学習支援や生活支援等に関する基本方針
- ① 学内の各種支援組織が連携し、教職員が一体となり、学生の修学指導体制を充実する。
- ② 学生への経済的支援を充実する。

- ③ 就職指導体制を充実する。

## **2 研究に関する目標**

### **(1) 研究の目指すべき方向性及び水準等に関する目標**

- 目指すべき研究の水準等に関する基本方針
- ① 世界の「ものづくり」の重要な地域である中京地区において、本学が産業の革新と創成を担う工学の知的中核拠点であることを強く自覚し、世界最高水準の研究を目指す。
- ② 実績を踏まえた強い研究分野及び学際的研究を通じて、新技術の開発や新しい工学分野の創造などに、大学として重点的に取り組む。

### **(2) 研究実施体制等に関する目標**

- 研究体制の整備に関する基本方針
- ① 世界トップレベルの研究を推進し、国際的な工科系研究拠点を形成するための研究体制を整備する。
- ② 学外機関と連携し、大型研究設備の共同利用を推進する。
- 研究の質の向上に関する基本方針
- ① 研究に関する自己評価及び外部評価を行い、研究の質の向上を目指す。

### **(3) 研究成果の社会への還元に関する目標**

- 産学官連携推進に関する基本方針
- ① 産学官連携センターを軸に自立的・持続的にイノベーションを創出する仕組みを構築し、産業の発展に貢献する。

## **3 その他の目標**

### **(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標**

- 教育研究における社会との連携・協力に関する基本方針
- ① 次代を担う青少年の科学技術教育に貢献する。
- ② 社会人のニーズに即した生涯教育に貢献する。
- ③ 国内外の社会のニーズに即した事業に参画・協力する。

### **(2) 地域の教育・研究機関との連携・支援に関する目標**

- 地域の教育・研究機関との連携・支援に関する基本方針
- ① 地域の教育・研究機関との連携・支援を推進する。

### **(3) 国際化に関する目標**

- 国際化に関する基本方針
- ① 本学の意欲ある学生、優秀な若手研究者ならびに外国人留学生に対する国内外における研鑽の機会を拡充し、国際的視野に富む次世代の人材を育成する。
- ② 地球規模の課題の解決や世界トップレベルの研究を強化するために国際共同研究を推進する。

- ③ 本学が輩出した国内外の人材のネットワークを強化するとともに、国際社会における本学のプレゼンスを更に高める。

## Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

### 1 組織運営の改善に関する目標

- 効果的な組織運営や戦略的な学内資源配分の実現等に関する基本方針
- ① 学長のリーダーシップの下、「大学の基本的な目標」に基づく経営と運営を行う。
- ② 大学の経営戦略に基づく資源配分を行う。
- ③ 大学運営に学内外の意見を積極的に反映させるための取組を進める。
- 教育研究組織の見直しに関する基本方針
- ① 異分野の融合や複合などによる新規研究分野の開拓を進めるために、領域制度を有効に機能させる。
- ② 産業の維持・革新と創成のリーダー養成のために、多様な選択を可能にする教育を実施する。
- ③ 二部教育について、受入れ学生と実施の内容や形態を見直す。
- 教員の人事の適正化に関する基本方針
- ① 戦略的・効果的な人的資源の活用や多様な人材の登用を行う。
- 一般職員の人事の適正化に関する基本方針
- ① 業務遂行に必要な専門知識を習得させるための研修機会を与え、公正な人事評価に基づき適材適所な人員配置を行う。

### 2 事務等の効率化・合理化に関する目標

- 事務の効率化・合理化に関する基本方針
- ① 事務組織の再編を行い、事務機能の効率化、情報化キャンパス整備と連動した事務処理の電子化を実現する。

## Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

- 外部資金その他の自己収入の増加に関する基本方針
- ① 従来の競争的資金の獲得に加え、大型研究資金の獲得を目指す。
- ② 同窓会組織等との連携や、学内施設・設備の学外者利用を推進し、自己収入を増加させる。

### 2 経費の抑制に関する目標

- 経費の抑制に関する基本方針
- ① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法

律第 47 号) に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定) に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。

- ② 人件費以外の経費削減の取組を行う。

### **3 資産の運用管理の改善に関する目標**

- 資産の効率的・効果的運用に関する基本方針
- ① 大学が保有する資産の効果的・有効的な運用を組織的に行う。

## **IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**

### **1 評価の充実と公開に関する目標**

- 自己点検・評価に関する基本方針
- ① 自己点検・評価を厳正に実施し、評価結果を公表するとともに、教育、研究、大学運営の改善に反映させる。

## **V その他業務運営に関する重要目標**

### **1 施設設備の整備・活用等に関する目標**

- 施設設備の整備・活用等に関する基本方針
- ① 安全で環境に配慮した魅力あふれるキャンパスづくりを目指す。
- ② 全学的視野に立ち、大型研究設備の性能を確保するため、既存設備の点検・評価を踏まえ、長期的視点に立った装置の整備や技術職員の配置を行う。

### **2 キャンパス整備に関する目標**

- 情報化キャンパスに関する基本方針
- ① 情報基盤センターと図書館の業務と組織を見直し、統一データベースを充実させ、教育・研究・事務情報が見通し良く活用できるセキュリティが確保された情報化キャンパスを実現する。
- 環境調和キャンパスに関する基本方針
- ① 学生と教職員が一体となって持続的社会的な構築に資する環境調和キャンパスづくりを行う。
- 安全・安心・快適なキャンパスづくりに関する基本方針
- ① 教育研究活動が安全かつ円滑に遂行されるように安全衛生管理を行う。
- ② 非常時を想定した危機管理体制を充実する。
- ③ 構成員のフィジカル面、メンタル面から快適なキャンパスづくりを推進する。

### **3 広報に関する目標**

- 情報提供及び双方向的な広報に関する基本方針
- ① 教育研究活動，大学運営の状況等に関する情報提供及び双方向的な広報を実現する。

### **4 法令遵守に関する目標**

- 法令遵守に関する基本方針
- ① 法令を遵守し，社会に信頼される大学を目指す。

別表（学部，研究科等）

|     |       |
|-----|-------|
| 学部  | 工学部   |
| 研究科 | 工学研究科 |